

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和4年1月14日

釧路市議会議長 松永 征明 様

会派名 新創クラブ

代表者名 畑中 優周



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	畑中 優周、大越 拓也
出張先	札幌市
期間	令和3年12月16日～令和3年12月17日
用務	・北海道太平洋沿岸の漁業被害（赤潮）に関する意見交換
調査（研修） 結果等の概要	別紙参照
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書（原本）とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

北海道太平洋沿岸の漁業被害（赤潮）に関する意見交換

視察日：2021年12月16日（木）

視察地：北海道庁

視察担当者：北海道水産林務部 水産局長 古村 龍次氏、同 技監 生田 泰氏
同総務課 課長補佐 千代谷 京氏

視察参加者：畑中 優周、山口 光信、大越 拓也（文責）

1. 赤潮について

海水中で浮遊している植物プランクトンなどの微小生物の増殖や集積によって海水の色が赤く染まるが多いため現象の総称を赤潮という。

今回、道東の太平洋沿岸で発生した赤潮は「カレニア・セリフォルミス (Karenia selliformis)」によるものであり、国内では初の事例となる。

このカレニア・セリフォルミスはニュージーランド、ペルシャ湾、チュニジアなど世界中で確認されており、低水温に対して耐性があり低水温下でも増殖できる可能性があるとされる。昨年、カムチャッカで発生した赤潮はカレニア・セリフォルミスを含むとされているが詳細は不明である。

(1) カレニア・セリフォルミスの検出の推移

・日高、十勝

非常に高い細胞密度を記録するも、最近の調査では一部を除き低密度で推移。

・釧路

発生当初から10月中旬までは全地区中で最大級の密度であったが、10月下旬以降、ほとんど検出されていない。

・根室

赤潮被害地域の中では低密度であったが、直近の調査ではほとんど検出されていない。

(2) 太平洋海域における漁業被害の概要及び被害額（12月10日現在）

合計：サケ：7,400万円、ウニ：73億6,700万円、その他：7億4,800万円 計81億9,000万円

内訳：【釧路】サケ：2,200万円、ウニ：40億1,100万円、計40億3,300万円（49%）

【根室】ウニ：23億2,300万円（29%）

【日高】サケ：1,100万円、ウニ：8億300万円、計8億1,400（10%）

【十勝】サケ：4,100万円、ウニ：2億3,000万円、計2億7,100（3%）

【その他】その他：7億4,800万円（9%）

- ・日高から根室の全地区において被害額のうち9割程度をウニが占めており、その中で釧路が一番影響を受けている。今後実施する深場の調査により、ツブ等の被害が判明する可能性あり。

カレニア・セリフォルミスは、国内で初めて検出されたプランクトンであり、毒性を含め調査に数年かかる見通しとのこと。来年度の昆布にまで影響が及ぶ場合、かなりの被害になると考えられる。昨年、カムチャッカで発生した赤潮が直接の原因であるかは未定。カムチャッカでの赤潮は、今年は発生していない。

2. 現在実施中の取組について（経営対策）

(1) 漁業者に対する運転資金の融資

道の低利な運転資金である「漁業振興基金」の特別資金（災害対策）の借入が適用となるよう、実施要領に基づく水産林務部長が指定する災害に『赤潮等による漁業被害』を追加。（10月13日決定）なお、金融機関（漁協）への原資を供給する信漁連が利子助成を行い実質無利子となっている。（10月15日決定）

(2) 漁業近代化資金の既往債務の償還猶予

過去に借り入れた漁業近代化資金（設備資金）の償還が困難となる漁業者に対する、法定償還期間内における償還猶予が可能となるよう道の実施方針を決定（10月13日決定）

(3) 種苗購入に係る漁業近代化資金の融資

放流する種苗を購入する漁業者・漁協等に対し、漁業近代化資金（5号資金）の融資（利子補給）を優先的に承認。（既決予算対応）

※漁業近代化資金（5号資金：水産動植物の種苗の購入又は育成）

対象種苗：サケ、ウニ、ホタテ貝、アワビ等農林水産大臣が指定するもの

貸付限度額（貸付金残高の合計額）：漁業者 3億6千万円、漁協 12億円

償還期間：5年、うち据え置き2年（ホタテ貝は3年）

3. ふるさと納税の代理受付について

道では、赤潮被害地域の市町村への支援の一環として、ふるさと納税の代理受付を実施中、赤潮被害に対する一般からの支援を広く募っている。

(1) 代理受付について

- ・道が赤潮被害を受けた地域の市町（日高から根室管内の16市町）に代わって寄附金を受付け、事後に対象市町に寄附交付。
- ・ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」の災害支援のページを介して募集。
- ・災害支援を目的とした寄附であるため返礼品は無く、後日礼状を送付。
- ・赤潮被害対策のため独自にふるさと納税制度を活用している市町も対象。

(2) 直近の状況

令和3年11月12日（金）から受付開始、令和4年2月末まで募集予定である。集まった寄附

金は、年度内に寄附者が指定した市町に寄附交付される。

※直近の状況（12月15日現在）：寄附件数 611 件、寄附総額 13,051,950 円

道は、道東の太平洋沿岸を中心に発生した赤潮の被害対策として、本年度の一般会計補正予算案に「赤潮被害関連対策」として約3億8千万を追加補正として、16日に道議会に提案し可決された。全道の海域を対象に赤潮の原因となる有害プランクトンのモニタリング調査を行う。期間は2022年1月から2023年3月まで。被害が発生した海域は7月から12月の週1回、それ以外は月に1回調査する。ウニの種苗の生存率調査、昆布育成に向けた海底の清掃、ツブやタコなどの漁場再生活動も支援するとのことである。

